

日吉津村自治基本条例推進委員会

委員を募集します！

自治基本条例が村の最高規範として機能を発揮して、参画と協働の推進、自治の発展を図るために「日吉津村自治基本条例推進委員会」を設置しています。

この委員会では、自治の推進に関する重要事項について審議し、村長に提言していただきます。ぜひ皆さんご応募ください。

●応募の資格

満18歳以上で、日吉津村にお住まいか、通勤等している方であり、日吉津村の村づくりに関心のある方。

●募集の人数

6名以内（任期は令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間）

※委員の方へは、報酬をお支払いします。

●募集の期間

令和7年3月1日（水）～3月21日（金）まで（必着）

●委員会の構成

委員会は、公募委員6名、学識経験者6名の計12名で構成しています。

●審議の主な内容

- ・自治基本条例の改正などに関する村長の諮問に対し審議して、村長に答申します。
- ・自治基本条例の軽微な変更などについては、意見書を提出することができます。
- ・自治の推進に関する重要事項は、村長に提言することができます。

●開催の頻度と時間

- ・年3～5回程度（令和6年度は、委員会2回、小学6年生への説明会1回開催しました。）
- ・平日の夜（19:30～で、1回2時間以内）

●応募の方法

応募用紙に必要事項を記入して、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。但し、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

応募用紙は、役場総合政策課窓口に請求いただくか村ホームページよりダウンロードをお願いします。

●応募先（問合せ先）

日吉津村役場 総合政策課

電話 27-5954

ファックス 27-0903

電子メール sougouseisaku@vill.hiezu.lg.jp